

●とびつくす●

新年のご挨拶

会長 坂口 敏司

新年明けましておめでとうございます。本年も、宜しくお願い致します。

会員の皆様に於かれましては、お健やかに新年をお迎えになられたこと心よりお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、コロナ禍も過ぎ、以前のような社会に戻りつつあるように感じた1年であったと思います。

令和5年度は、中四国ブロックの幹事県が廻ってきました。6月には、青年女性建築士の集い中四国ブロック徳島大会を藍住町総合文化ホールで開催され、300名余りの参加者があり盛大な大会となりました。青年委員会、男女参画委員会のみなさんご苦労様でした。また、6月末に中四国ブロック会長会議に各県の会長・事務局長と連合会会長を、11月にはブロックの職員会議が各県の事務職員と連合会職員を徳島に迎え開催しました。

総会には、新しく就任された後藤田正純知事を始め、たくさんのお来賓にお越し頂き、また、多くの会員も出席し盛大な総会となり、会長として、本当にありがたいと感じました。

昨年の年頭の挨拶でも書きましたが、徳島県建築士会の会員数が年々減少してきております。ついに4月時点で1,000人を切りました。会員減少の対策としてシニア部会を発足させました。シニア世代らしい活動を始めて頂いています。これからの期待したいと思います。このことは全国的にも関心が高く、連合会を通じて情報提供され、他県でも同様な動きがあるようです。シニアの集いがブロックで、さらには全国で開かれるようになればと思います。

しかしながら、20歳代、30歳代の会員数の減少は深刻な状況に変わりありません。建築士試験の申込がウェブのみとなり、事務局に申込書を持ってきてというのが無くなり、建築士会を知ってもらう機会が減っているのも大きな原因かなとも思われます。若い方たちが魅力ある建築士会とは、私が青年部長の時、連合会の全国青年委員長会議で行われたワークショップの議題でありました。何年たっても世代の価値観や時代の状況で変化もあり、永遠のテーマなのだと感じるこの頃です。会員のみなさんの知恵を借りながら魅力アップができればと思います。また、廻りで未加入の建築士有資格者、建築士試

験合格者、建築士を目指す方がいましたら、勧誘をお願い致します。

令和5年3月に「浸水被害住宅の技術対策マニュアル」が連合会より発刊されました。元会長の佐藤幸好さんが、連合会災害対策委員会の委員長を務め、中心となってまとめられたマニュアルです。これをテキストに、本県では、3月7日に佐藤さんの講師で開催することになりました。先着60名なので、早めに申し込みをお願いしたいと思います。近年、豪雨により、河川の氾濫、土砂崩れなどが頻繁に起こり、建築の技術者である我々に復旧に際しての技術支援、相談などの要請がされるという事例が増え、正しい知識を持つと言う事が重要となってきています、建築士の職能を活かした社会貢献ができるように日頃の備えとして学んでもらえればと思います。

令和7年4月施行予定の建築基準法改正の一部で木造建築物における省エネ化等による建築物の重量化に対応するための必要な壁量などの基準(案)の概要が公表されました。詳しくは国土交通省のHPを見て頂ければと思います。この改正では、全県内において建築確認が必要となり、また省エネ基準に適合する必要があります。この1年が、大改正による影響から如何に実務が円滑にこなせるかの準備期間となります。会員のみなさんには情報提供を速やかにできる様にしたいと思います。

アフターコロナの新時代に、みなさんのご活躍を祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。



●とびくす●

地震時の避難所開設のための安全点検は共助で可能か？

～ 市町の住民参加防災訓練に参加して見えてきた課題 ～

防災担当 矢部 洋二郎

次の4市町防災訓練に参加し、R5年度の前年度が終了した。(文中、敬称は略します)

北島町11月19日(北島小学校)

南 利治、福井政人、賀治隆志、大江欣二郎、佐田久幸子

徳島市11月19日(福島小学校)

矢部洋二郎

阿南市11月26日(椿町中学校)

中山 茂、中山俊秀

徳島市12月3日(北井上小学校)

岸田徳明、矢部洋二郎

建築士会として参加住民に伝えていることは、「まちかど11月号から防災訓練2/6」で既報のとおり、次の3点である。

- ①【避難所開設時の安全点検】
- ②【在宅避難の勧め】
- ③【CB塀の簡易な安全点検方法の紹介】



北島町防災訓練



阿南市防災訓練



徳島市防災訓練

見えてきた最大の課題は「地震時の避難所開設のための安全点検は共助で可能か？」である。

開設した後の運営は、地元住民が主体になって行う「共助」がふさわしい。地元住民の情報も集まりやすいし、顔の見える運営が期待できる。

徳島県避難所運営マニュアル作成指針(p.8)に災害(地震)発生時直後の避難所開設の手順が示されており、「～避難所担当職員・施設管理者・初期避難者が応急的に避難所の安全点検を行ったうえで、避難所を開設する～」と示されている。

「～休日の夜間や早朝などの場合は～」避難所担当職員・施設管理者が不在なので、避難してきた住民が安全点検を行う、としている。

そして、施設の安全確認として「～建物内への立ち入りは、被災建築物応急危険度判定及び被災宅地応急危険度判定を行うなど、安全を十分確認し、また、必要な安全措置をとるまで待ちます。

～(同 p.41)」となっている。

しかし、避難してきた住民が、初見の「被災状況チェックシート(≒略式の応急危険度判定調査票)」を使って、例えば、小・中学校体育館の宅地と建物の判定ができるだろうか?と、強く疑問に思う。

疑問に思う「被災状況チェックシート」を次に示すと・・・

- 4 建物が傾斜しましたか?
／Aいいえ、**B傾斜したような感じがする**
C明らかに傾斜した
- 5 外部の柱や壁にひび割れがありますか?
／Aいいえ、**B比較的大きなひび割れが入っている**
C大きなひび割れが多数あり、鉄筋が見える

判定は、Cが1以上あれば危険で立入禁止、Bが1つあれば立ち入らず、市町災害対策本部へ連絡し、必要な措置を行う、と示されている。

全部で10項目、似たような「数値基準のない情緒的な表現」で判定できるだろうか?と感じる。

建築士会は(傾斜なら1/60,2/60)(ひび割れなら0.5mm, 2mm)の数値基準を示して体感してもらいながら、傾斜模型を使って測ってもらいつつ、①の訓練を続けているのだが…。なにせ、体験者数が1/100程度なのだ!!

以上

●ほつとにゆーす●

2024年度<<建築士としての公益的活動団体 募集要項>>

◆活動団体の条件

- ①徳島県建築士会が行う県民に向けての広報となる活動及び、公益的活動ガイドライン1に沿った活動。
- ②活動主体メンバーが徳島県建築士会員又は準会員又は賛助会員であること。
- ③事業計画書に、活動目的・活動内容・活動期間（2024年度分：2024年4月～2025年3月末の間）・収支計画などの必要事項を明記したものを募集期間内に提出すること。
- ④事業が採択された団体（グループ）は、活動報告書（活動実績報告・収支決算報告）を提出し、活動の成果を建築士会のホームページ及び建築士会ニュース「阿波まちかど」に掲載するとともに、活動報告会で士会会員や市民に報告すること。
- ⑤継続事業も対象とすること
※ただし、募集の趣旨から、継続事業はおおむね3年～5年間をめどとし、5年を超えた事業については再度選考委員会にて協議を行い徳島県建築士会の活動として認定された場合は、本部事業に移行されます。

◆事業支出金

一件の事業支出金の上限は20万円とし、総額は100万円程度とします。

応募団体が多数の場合や応募者の申請額の合計が総額を上回った場合、及び、事業内容（支出金を含む）について、選考委員会から助言する場合があります。

<事業支出金の使途は次のとおり>

- ・原則、人件費には使えません。

- ・飲食費には使えません。ただし、活動中のお茶、昼食費程度は可とします。
- ・市町村主体の事業補助金と合算することも可能です。※最長3年まで
- ・全額事業支出金による活動も可とします。
- ・事業完了時に提出していただく収支決算報告には領収書の添付をお願いします。
事業支出金は、事業着手時に全額支給します。
なお、活動団体の条件を逸脱する場合や、活動ができなくなった場合は、事業支出金の返還を求めることがありますので、ご注意ください。

◆選考

申請される団体は2024年2月29日(木)までに所定の申請書に必要事項を記載し、徳島県建築士会事務局へ提出してください（メールも可）。

活動団体（グループ）の選考は、建築士会会長、担当副会長、事業貢献委員会委員長の選考委員により行います。

選考委員会開催は3月上旬を予定しています。

なお選考委員会での応募者のプレゼンテーションは不要です。

選考結果は3月中旬に建築士会ホームページに発表し、同時に応募活動団体へ通知します。

公益的活動事業ガイドライン1

- ① 地域会が地元の方と活動する社会貢献活動事業
- ② 将来建築士を目指す人材育成事業
- ③ 各市町村が行う事業に関して建築士として専門的協力を行う活動

●地域会だより●

4年ぶりのにぎわい

海部地域会 小山 慎

少しばかり季節は遡りますが、7月の日曜日、地元の夏祭りが開催されました。

コロナ感染症が5類に移行されたことに伴い、全国各地ではイベントが相次いで再開される中、私たちの地域でも、4年ぶりに待ち望んだ熱い祭りが復活しました。

この祭りの名は、井上神社祭。神社の祭神は、水象女命(みなかためのみこと)と水神。創立は不詳であるが、寛保二年(1742年)の棟札がある。氏子は、昔から水不足の時、雨乞いの祈禱をしていたといわれています。



太鼓が響く中、神事が行われ、ご神体が神輿に移されます。「チョウサジャ チョウサジャ」の威勢のいい掛け声とともに観客が見守る中、広場を暴れ回り、時には川へ入り神輿をまるで水車のように回転させ、まさに躍動感あふれる場面です。



その後、水を含んだ神輿は一度お旅所に入り、神主の祝詞が上げられ、地域の人々は家内安全等の祈禱を行うといった流れです。



そして、この祭りのもう一つの特徴は、子ども神輿も暴れる?ところも見られるので、大人から子どもまで伝統文化を継承し、全世代が楽しめる地域には欠かせない祭りとなっています。

また、広場に目を移せば、地元有志がいくつか出店し、祭りをさらに盛り上げています。この祭りの締めくくりには、田舎特有の奉納餅投げがあり(この時ばかりは、観客が倍増している)、高齢の方まで必死になってお餅を拾っている姿を見た時、地域の活力には、このようなにぎわいが必要不可欠だなどつくづく実感された、素晴らしい一日でした。



●あなたが出番●

四国芸術運動会

小松島勝浦地域会 檜原 敏之

毎度毎度、事務局からの原稿催促であわてて気がつく私ですが、メンバーに原稿依頼も忘れており、自分で尻拭いを今回もやっております。

さて、今回は建築士会とは関係ありませんが、私が設立に関わった NPO の話題を書こうと思います。

3年ほど前に、若いデザイナーと知り合いましてお互いに意気投合して、アートを核とした団体を作って活動しようと NPO 法人アーツシコクを立ち上げました。

昨年度になりますが、今年の2月に行いましたワークショップについてお話しさせていただきます。

それは、アートを核とした NPO ということで当初より石原理事長が、ずっとやりたいと言っていたアートハッカソンというワークショップです。

聞きなれない言葉と思いますが、ハッカソンというのはハック（IT分野でよく使われているハッカーと同じです。）とマラソンを掛け合わせた造語です。技術者たちが集まって、決められた時間内に与えられた課題をなんとか形にしてプロトタイプをでっち上げるという、恐ろしく苛烈なワークショップです。(笑) それをアートの世界に転用したのがアートハッカソンです。

NPO のメンバーみんながやったこともなければ、聞いたこともないという状態で、果たして実現可能なのか心もとないでスタートでした。

アートハッカソンと言ってもみんなピンとこないだろうということで、何かいいタイトルはないかと知恵を絞りました。みんなと一緒に参加する、なじみのある言葉ということで運動会を使おうとなり、芸術運動会、頭の汗をかこうということで、皆いいんじゃないかとこれに決定しました。

まずは参加者を募集しないとイケないのですが、アーティストやデザイナーばかりが集まったのでは面白くないということで、学生や、技術者、職人から主婦まで、広く制限をつけずに募集をしようとなりました。しかし一般の方がそこまでアートに関心を持ってきてくれるのか、心配はつきません。

でも、NPO アーツシコクに関心を持ってきている方が声掛けしてくれたり、知り合いに呼びかけしてくれたりして20人くらいの方が集まってくれました。フードコーディネーター、園芸家、アパレル兼 DJ、アーティスト、サラリーマン、大工、外国人の大工見習い、農家、大学教員、デザイナー、ビデオグラファー等実に多彩なメンバーが揃いました。

初日は知らない人どうし、まずは仲良くなろうということで交流をメインに置いて、それぞれがどんな経歴があり何に興味を持っているか話し合いました。そんな中からみんなが興味があるテーマを3つ選び出してチーム編成を行って、具体的に作品作りについて話し合いました。

2日目からは、それぞれ人権チームとひかりチーム、森チームというように全くなんのかわりもないテーマごとに分かれていましたが、果たしてこのテーマからどんなアート作品が出来上がってくるのか、実に興味深かったです。

2日目の途中から、ビデオアーティストの河合雅之さんが講師として加わり、それぞれのチームにコミットしていきました。なんとなくチームでこの方向で行こうか、とまとまっていたものが、河合さんが加わることでまた振り出しに戻るということがどのチームでも起こって、もう一度根本から考え直しという作業が始まり、限られた時間の中でどう作品を作り上げるのか、疲労と困惑が漂い始めた2日目でした。

ここで二週間のシンキングタイムをとり、最終日の発表に向けて作品構想の仕上げにかかりました。

発表の前日から本格的に制作にかかり、当日の審査と結果発表を迎えました。

人権チームは「BORDER」人と人との間にあるさまざまな境界線を意識した映像と展示作品を発表しました。

ひかりチームは「落とし穴」見ようすると見えない私たちのいるところ、見ることによって他者からも見られている、認知の落とし穴にはまっているのかもという造形作品でした。

森チームは「Ubuntu」自然の恵の中で感謝をしながら生きているコサ族人と人との思いやりの繋がりが広がる、として木の実や果物、森の木々や木材などを組み合わせて作品をつくりました。

どのチームの作品も印象深く、中山市長をはじめとした審査員たちも熱心にプレゼンテーションを聞いて、真剣に審査していました。

結果、最優秀賞にはひかりチームの落とし穴が選ばれ、めでたく第1回四国芸術運動会は終了しました。参加者からは、初めは何かわからずどうしようかと思ったけれど、参加してよかったと喜んでもらいました。まずは実績がひとつできてほっと一息でした。



ひかりチームのプレゼンテーション

●士会だよりー本部●

「2023年度 中四国スキーツアー」のお知らせ

- 場 所 兵庫県北部 ハチ北高原スキー場
- 宿泊場所 A o i t o r i
〒667-1344 兵庫県美方郡香美町村岡区大笹535-1
TEL : 0796-96-0605
- 旅程（予定）
- 集合場所 松茂とくとくターミナル
- 集合日時 2月11日(日)
4 : 30集合 4 : 45出発
- 2月12日(月)
13 : 00～13 : 30ハチ北発、松茂とくとくターミナルに19 : 30頃を
予定
- 参加費：大人、会員¥24,000/人予定
一般¥26,000/人予定
(宿泊・バス代・朝食・夕食・宴会費用込み) 人数により変動あり
- 申込締切 1月15日
- 参加連絡先：徳島県建築士会
後藤 和典 携帯：090-8696-4925までか、
建築士会：088-653-7570までご連絡ください。

<窓口概要>

- と き 令和5年12月から令和6年2月までの
第2、第4水曜日
午後1時から午後4時までの間で、3件の相談に応じて
います。
(原則1時間ごと)
- ところ 公益社団法人 徳島県建築士会 会議室
(当日は「面談」または「電話」で行います。)
- 予 約 相談は「予約制」です。あらかじめ士会本部までご連絡
ください。

KMEW
**雨風対策で、
台風に強い。**

自然災害に強い屋根材。
ROOGA

【雅】 【鉄平】

ケイミュー株式会社 四国営業所 〒760-0079 香川県高松市松郷町1088番地15
087-868-3966

▲詳しくは

●行政だよりー徳島県●

新築建築物の「省エネ基準適合」に係る
サポート窓口について

令和7年4月施行（予定）の「改正建築物省エネ法」により、原則として「全ての新築建築物」に「省エネ基準への適合」が義務付けられます。

国土交通省ホームページへのリンク

(https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/jutakukentiku_house_tk4_000103.html)

また、令和6年1月以降に建築確認を受けた新築住宅について、「住宅ローン減税」を受けるためには、原則として「省エネ基準への適合」が要件となります。

国土交通省ホームページへのリンク

(https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk2_000017.html#chirashi)

これらの手続を行う建築士等を対象として、「申請図書の作成」などをサポートする窓口が、士会本部に設置されておりますので、ご活用ください。

黄色い象があなたをサポート!
フレッセは建設業で働く皆さんを応援する組合です。

事業案内

- 建設図保
- 労災保険
- 建設業 退職金共済
- 各種共済
- 税務相談
- 法律相談
- 各種申請 手続き
- 資格取得

全徳島建設労働組合 **フレッセ** <http://huresse.jp/>
徳島市南矢三町3丁目3-29
Tel.088-632-1351内
Fax.088-631-5473

編集後記

- ・移動は公共交通機関と自転車、徒歩、と決めて1年が過ぎた。酷暑や寒風の中を歩くのにも慣れた。いくら食べても体重が増えない。(ノーリツ号)
- ・体重が増え続けています。(ペベい)
- ・永遠に増え続けています。(ひとはたうさぎ)

建築士会本部行事

令和6年1月	令和6年2月
10日(水) 建築相談 (士会会議室)	2日(金) 中国四国ブロック会長会議 (岡山県)
20日(土)～21日(日) 中国四国ブロックまちづくり委員長会議 (牟岐町出羽島)	10日(土)～11日(日) 中四国スキーツアー (兵庫県)
24日(水) 建築相談 (士会会議室)	14日(水) 建築相談 (士会会議室)
25日(木) 既存住宅状況調査技術者講習会 (建設センター)	28日(水) 建築相談 (士会会議室)

※ 木造住宅耐震相談は、平日の午後1時から午後4時まで実施しています。

※ 建築相談は第2・第4水曜日の午後1時・2時・3時（相談時間は1時間以内）に実施しています（要予約）。

発行所

公益社団法人 徳島県建築士会
〒770-0931 徳島市富田浜2丁目10番地
建設センター 5F
[TEL] 088-653-7570 [FAX] 088-624-1710
[MAIL] tokuarc-honb@diary.ocn.ne.jp